

KASHIBA CITY MASTER PLAN



香芝市都市計画マスタープラン



平成30年3月



香芝市

はじめに

香芝市は、二上山をはじめとした緑に恵まれ、8つの鉄道駅や西名阪高速道路など交通の便に優れており、大阪中心部へのアクセスの容易さ等の要因により、住宅都市として発展してきました。全国的に人口減少時代に突入するなか、本市は未だに人口増加し続けている県内では数少ない自治体です。



しかし、本市においても少子高齢化は進んでおり、将来、訪れる本市の人口減少時代を見据えたまちづくりの必要があります。そのために、都市活動に必要な基盤整備、街並みの形成、自然環境の保全など、健全な発展と秩序ある整備を計画的かつ効率的に図り、限りある財源や資産を工夫して活用するなど、まちの魅力の向上に向けた取り組みが、今後一層重要と考えております。

こうした認識のもと、このたび、本市の都市づくりのあり方を整理し、基本的な方針として「香芝市都市計画マスタープラン」を策定いたしました。

策定にあたりましては、市民アンケート調査、学識経験者等による策定委員会、素案に対するパブリックコメントなどを参考に、前回の都市計画マスタープランの見直しをしております。

今後、本市の都市計画の羅針盤とも言えます本マスタープランのもとで具体的な施策を進めてまいります。人口が増加し成長し続ける街らしく、従来にない発想と創造力を持って、持続可能な街をめざし、市民目線の改革、改善に取り組み、「誰もが憧れる、住みよい美しい街・香芝市」と感じていただけるような街づくりに全力で尽くして参ります。

結びに、本マスタープラン策定にあたりまして、貴重なご意見をお寄せいただきました市民の皆様並びに策定に携わっていただきました多くの関係者の皆様に心からお礼申し上げます。

平成30年3月 香芝市長 吉田 弘明

目 次

序

都市計画マスタープランの概要 ----- 1

- 1. 目的 ----- 1
- 2. 位置づけ ----- 1
- 3. 構成 ----- 2
- 4. 目標年次 ----- 2

I

都市の現状と動向 ----- 3

- 1. 社会経済情勢の変化 ----- 3
- 2. 都市の現状 ----- 6
- 3. 市民アンケート調査 ----- 10
- 4. 上位計画 ----- 14

II

都市づくりの課題 ----- 17

- 1. 住宅都市としての魅力を高める視点 ----- 17
- 2. 都市の自立性と拠点性を高める視点 ----- 19
- 3. 生活基盤の質を高める視点 ----- 21

III

全体構想 ----- 25

- 1. 都市の将来像 ----- 25
- 2. 将来人口 ----- 28
- 3. 将来都市構造 ----- 30
- 4. 都市づくりの方針 ----- 34
 - (1) 土地利用の方針 ----- 34
 - (2) 道路・交通の方針 ----- 38
 - (3) 水と緑の方針 ----- 41
 - (4) 主要な公共公益施設の方針 ----- 46
 - (5) 市街地・住宅地の方針 ----- 48
 - (6) 景観形成の方針 ----- 52
 - (7) 都市防災の方針 ----- 55

IV

地域別構想 ----- 59

- 1. 地域区分 ----- 59
- 2. 地域づくりの方針 ----- 60

(1) 下田周辺地区のまちづくり-----	60
(2) 五位堂周辺地区のまちづくり-----	67
(3) 二上周辺地区のまちづくり-----	74
(4) 関屋周辺地区のまちづくり-----	80
(5) 志都美周辺地区のまちづくり-----	86
(6) 鎌田・三和周辺地区のまちづくり-----	92

V

マスタープランの実現に向けて----- 99

1. 市民と協働のまちづくり-----	99
2. 計画の推進について-----	101
3. 計画的・効率的なまちづくり事業の推進-----	102

資 料

香芝市都市計画マスタープラン見直しまでの経緯-----	103
香芝市都市計画マスタープラン策定委員会-----	104
用語解説-----	106

序 都市計画マスタープランの概要

序

都市計画マスタープランの概要

1.目的

今日、我が国においては、人口減少及び少子・高齢化の進行をはじめ、地球環境問題の深刻化、市民の価値観や生活様式の多様化、安全・安心へのニーズの高まり、低成長経済と地方分権社会の進展、高度情報化の進展など、社会経済情勢は著しく変化しています。

このような社会経済情勢や市民の多様なニーズに適切に対応し、ゆとりと豊かさを真に実感できる個性的で快適な都市づくりを進めるためには、さまざまな施策を総合的かつ体系的に展開していくことが重要となっています。

そのため、広域的視点からの土地利用の調整や、都市活動を支える都市基盤の整備などを着実に進めることと併せ、地域社会共有の身近な都市空間を重視した施策を進めていくことが必要です。また、都市整備にかかわる総合的な施策の体系を行政内部の運営指針にとどまらず、市民にわかりやすいものとして提示することによって市民の理解と参画の下にこれらの施策を推進していくことも重要です。

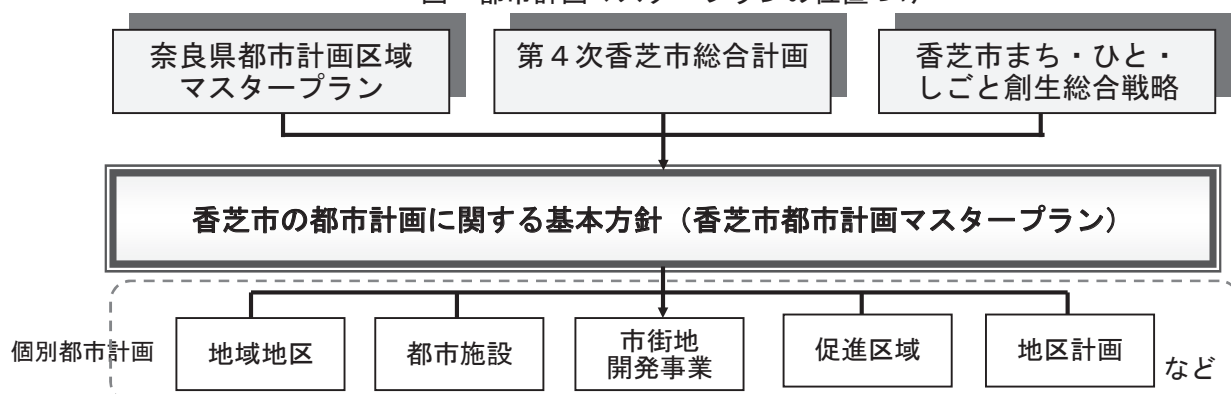
都市計画マスタープランは、以上のような背景から、市民に最も近い立場である市町村が、創意工夫の下に、市民の意見を反映させて、都市の将来像を確立し、地域別のあるべき市街地像や地域別の整備課題に応じた整備方針、地域の都市生活や経済活動などを支える諸施設の計画などを総合的に定めるものです。

2.位置づけ

香芝市都市計画マスタープランは、奈良県都市計画区域マスタープランや、第4次香芝市総合計画、香芝市まち・ひと・しごと創生総合戦略に即し、本市の都市計画や市民等との協働によるまちづくりを進めていく際の「基本的な考え方」を示すものです。

この都市計画マスタープランは、香芝市の「都市計画に関する基本方針（都市計画法第18条の2）」となるもので、この計画を指針に、さまざまな分野の計画や「協働」のまちづくりが進められることになります。

図 都市計画マスタープランの位置づけ

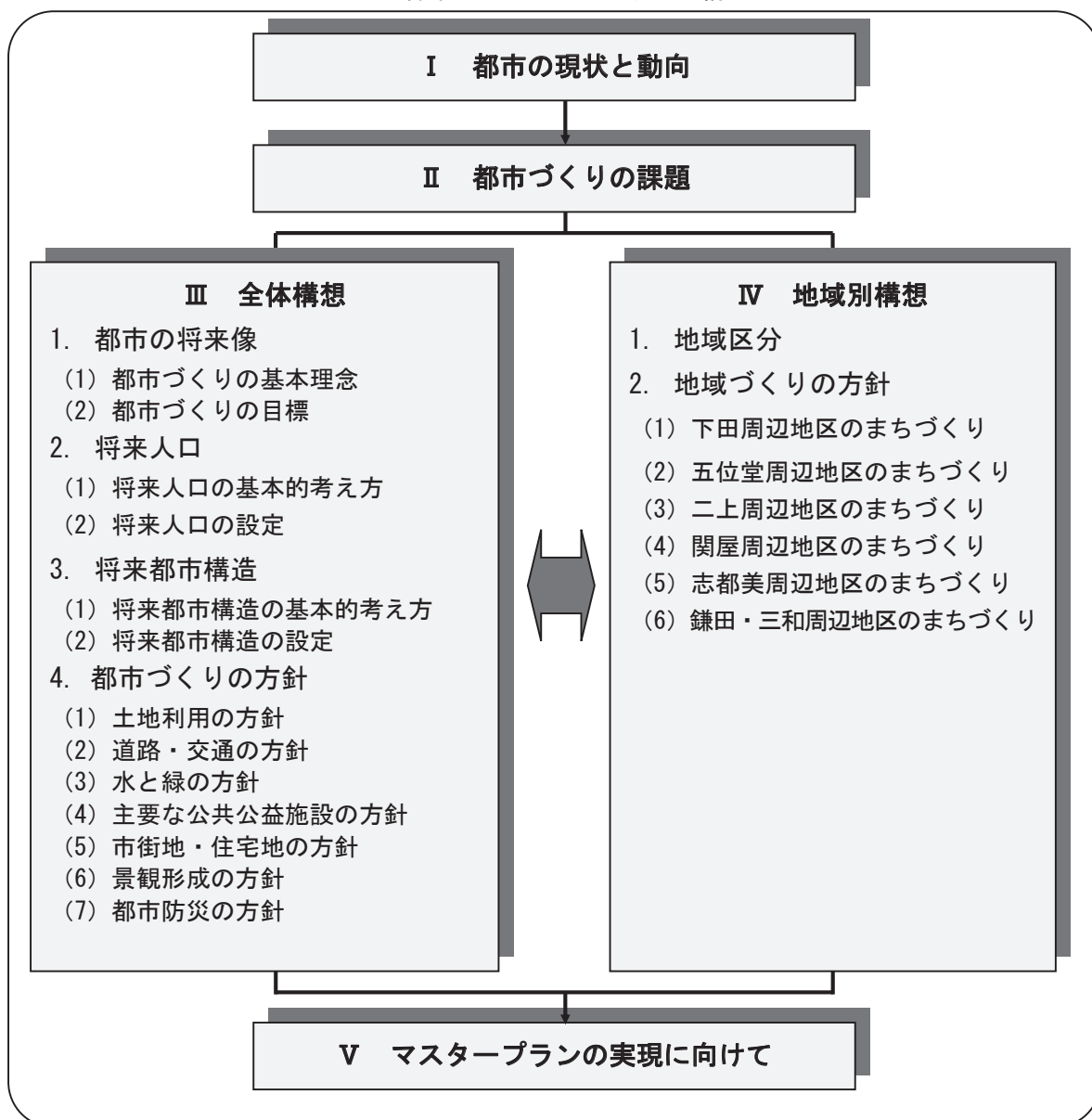


3.構成

都市計画マスタープランは、都市全体の将来ビジョンや土地利用及び都市施設のあり方などを示す「全体構想」と、地域ごとのまちづくりの考え方や市街地像、整備内容、方策などを示す「地域別構想」の2段階で構成されます。

また、本構想を実現していくため、「Ⅴ. マスタープランの実現に向けて」においてプランの推進方針、今後の取り組み姿勢等を示しています。

図 都市計画マスタープランの構成



4.目標年次

香芝市都市計画マスタープランにおいては、概ね20年後の都市の姿を展望しつつ、10年後の平成39（2027）年を目標年次とします。

***I* 都市の現状と動向**

I

都市の現状と動向

1. 社会経済情勢の変化

本市においては、以下に示す社会情勢の変化を見据え、市民の価値観などの多様性や安全・安心へのニーズを踏まえつつ、都市機能の集約化や交通ネットワークの充実などによる効率的で持続可能な住宅都市づくりが求められています。

(1) 少子・高齢化の進行

我が国では、晩婚化や非婚化などを背景とした出生率の低下と平均寿命の伸長があいまって、急速に少子・高齢化が進んでいます。少子・高齢化の進行は、生産年齢人口の減少に伴う社会的な活力の低下など、社会経済にさまざまな形で深刻な影響を与えることが懸念されます。

本市では、特に30歳代の若いファミリー層の流入が多くみられることから、少子・高齢化傾向は市全体をみるとそれほど進んでいませんが、一部の地区で徐々にその傾向は進行しつつあります。少子化の進行は、人口減少と併せて、子ども同士のふれあい機会の減少などが懸念されます。また、高齢化の進行は、介護や医療、年金などの財政負担の増加が懸念されます。

今後、経験豊かで健康な高齢者等の積極的な社会参画を促進し、これら活動人口の拡大により社会的な活力を向上させていくことが必要です。そのためにも、市民の健康の保持・病気の予防に重点をおいた施策や、誰もが行動しやすい都市環境の確保、気軽に社会に参画できる体制などを整えておくことが必要です。

(2) 地球環境問題の深刻化

世界の人口増加や経済活動の拡大は、地球温暖化など地球的規模の環境問題を顕在化させています。現在、国をはじめ、多くの自治体や企業活動において、こうした環境問題への取り組みが積極的に行われていますが、このような取り組みは、国や企業だけでなく、一人ひとりの暮らしの問題として考えていく必要があります。

今日まで私たちは、大量生産や大量消費、大量廃棄の経済社会のなかで、豊かさや快適さを追求しその恩恵を受けてきましたが、そのような暮らし方や価値の判断基準を見つめ直し、地球的規模の視野を持って環境や資源の問題を考え、行動することが求められています。このため、事業者は環境に配慮した製品づくりや再資源化の推進、行政は環境保全施策を積極的に推進することが課題となっています。

本市では、人口の増加により、ごみなどの廃棄物処理量は増加しています。市民一人ひとりが、ごみの減量化やリサイクル、省資源の問題について考え行動するなかで、社会全体として持続的に発展可能な資源循環型社会を構築していくことが大きな課題となっています。

I 都市の現状と動向

(3) 価値観、生活様式の多様化

人々の意識や価値観は、これまでの経済的な豊かさや生活の利便性を重視する姿勢から、主体的で個性的な生き方を通して、生活を楽しみ、生活の質を高めようとする方向へと移り変わっています。

また、女性が活躍できる社会づくりに向けた男女共同参画の推進、子育てしやすい環境づくりや固定的な性別役割分担意識の払拭など、女性の社会進出に支障となる要因をなくそうとする機運が高まっています。

一方で、地域社会の連帯意識や家族意識が希薄となり、さまざまな問題が生じています。

本市は、歴史的な形成過程をもつ市街地と、高度成長期頃から現在に至る計画的な市街地といった二つの異なる特徴をもつ市街地で構成されており、それぞれの居住者の年齢層や生活様式は異なっています。一人ひとりの人権や個性を尊重し、お互いの価値観や生活様式を認め合うとともに、地域の特性を反映した、より良い暮らしを実現できるまちづくりが求められています。

(4) 安全、安心へのニーズ

平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災、平成23年3月に発生した東日本大震災での教訓や今後の発生確率の高い南海トラフ地震などを踏まえた、地震災害から水害まで、あらゆる災害に対応できる防災対策が求められています。一方で、日常生活についても、多様化する犯罪、交通事故に対する安全や公害などの生活環境面での安全性に対する市民のニーズが高まりをみせています。

本市では、過去の大震災での教訓や南海トラフ地震などへの対応として、地域防災計画の見直しを行うなど総合的な防災対策と危機管理体制を充実させています。今後も、市民等とともに協力して、災害に強い都市づくりを進めるとともに、防犯、消防、事故防止など日常生活の安全性を一層高めていく取り組みが求められています。

(5) 低成長経済と地方分権社会の進展

我が国の経済は低成長期にあり、国や地方の財政は極めて厳しい状況となっています。今後も大幅な増収は期待できない状況が続くものと予想され、積極的に公共投資を推し進めることは難しくなっています。このような経済情勢のなかでは、市民と企業、行政が協力しながら進めていく都市づくりが必要となっています。

一方、これまでの中央一極集中型の社会構造システムから、地方の特色を活かした行政の推進や、市民等の主体的な社会活動への取り組みによって、個性ある「地方創生」の地域づくりが進められています。国や県がすべてを決めるのではなく、地方や市民が自由な選択と自己責任を基本として、まちづくりを進めることが求められています。

本市においても、近年の財政事情は厳しさを増しており、このようなまちづくりを推進するためには、市民がお互いに交流を深めながら市民自治活動に取り組みつつ、行政と市民が良きパートナーとして連携し、個性のあるまちづくりが進められる地域社会を構築していくことが必要です。このため、効率的、効果的な公共事業の推進や、行政の政策形成能力の向上、財政基盤の確立など分権社会への対応が求められています。

(6) 高度情報化の進展

近年、めざましい技術力の向上が図られるなか、産業・経済、行政、教育、医療・福祉、家庭など、地域のあらゆる分野で情報通信技術の活用が急速に進んでおり、「いつでも、どこでも、何でも、誰でもアクセスが可能」なネットワーク環境であるユビキタス社会が形成されつつあります。これからの都市づくりや新しいコミュニティの形成には、情報通信基盤の充実は不可欠となっています。

また、民間企業においても情報通信技術の活用により、場所や時間にとらわれないで仕事を行う、いわゆるテレワークの労働形態が広がりつつあります。

本市においても、今後、こうした情報通信ネットワークの進歩による技術革新への期待や活用による産業の育成に努めていくことが必要です。

(7) 都市再生・地方創生への対応

我が国では、急速な情報化、国際化、少子・高齢化等の社会経済情勢の変化に対応した都市機能の高度化および都市の居住環境の向上を図るため、平成14年に都市再生特別措置法が制定されました。

地方都市においても、人口減少や少子・高齢化の進展に対応し、地方創生を実現するため、コンパクトで賑わいのあるまちづくりを進める必要があります。

これらの課題に対応し、平成26年以降、都市再生特別措置法等が一部改正され、都市全体の観点から、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地誘導及び公共交通の充実による「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の実現を目指す動きが全国で進められています。

本市においても、都市全体として人口減少や少子・高齢化の進展する時代がいずれ訪れることを見据え、効率的で持続可能な都市づくりを念頭におくことが必要と言えます。

2.都市の現状

(1) 広域的位置

- 本市は、奈良県の北西部、大阪府との境に位置し、西は大阪府柏原市、羽曳野市、太子町、北は王寺町、東は上牧町及び広陵町、南は大和高田市、葛城市に接しており、市域は東西7.3 km、南北6.3 km、面積は24.26 km²で奈良県の西の玄関口となっています。

(2) 自然的条件

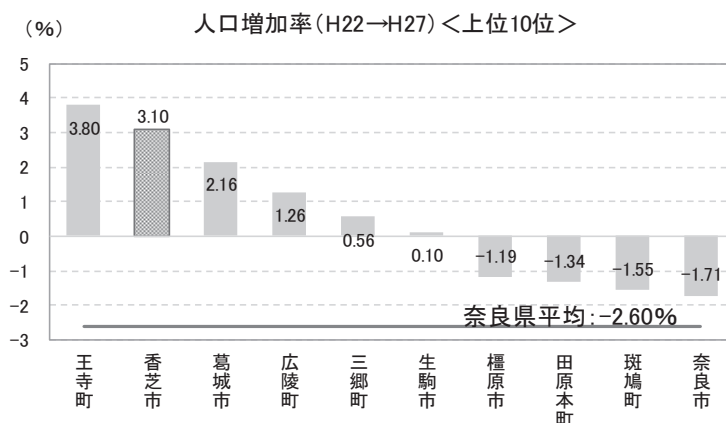
- 本市の地形は西側が山地・丘陵部、東側が平坦部となっています。気候は比較的過ごしやすい気候を呈しています。
- 二上山を地域のシンボルとして、金剛・生駒山系や丘陵地の豊かな緑、田園、河川・ため池など良好な自然環境に恵まれています。

(3) 歴史的条件

- 本市には、二上山を舞台とした遺跡や、各時代の脚光を浴びた歴史遺産が数多く残されています。

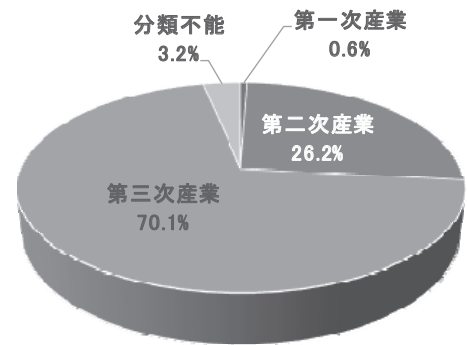
(4) 人口・世帯

- 本市の人口は平成27年10月1日（国勢調査）現在で77,561人、平成29年2月末日現在（住民基本台帳）79,021人と増加傾向は今なお続いており、人口増加率は県内で上位にあります。世帯数は増加傾向を示していますが、世帯当たり人員は減少しており核家族化が進んでいます。
- 市街化区域人口は本市の約9割を占め、可住地人口密度は約57.0人/ha（平成26年度都市計画基礎調査）と比較的ゆとりのある市街化区域が形成されています。
- 年齢5歳階級別人口の推移（平成22年及び27年国勢調査）をみると、県全体と比較して少子・高齢化は進んでいませんが、徐々に進行しつつあります。また、30歳代の転入者が多いものの、増加傾向は鈍化しています。
- 昼間人口の夜間人口に対する割合は約81%（平成22年国勢調査）で県平均を下回っており、都市の中心性が低いことがうかがえます。また、通勤等による大阪府への流出人口が多く、大阪都市圏のベッドタウンとしての性格をもっています。



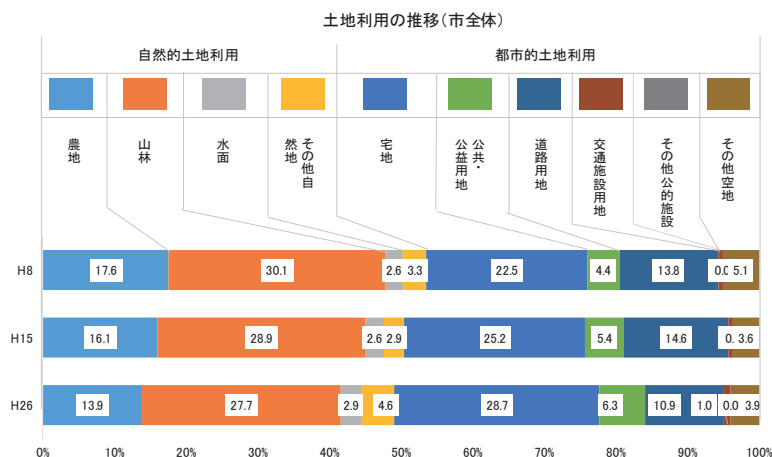
(5) 産業

- 本市の産業就業者は32,430人（平成27年国勢調査）でサービス産業を中心とし、第1次産業が特に低い就業構造となっています。
- 本市の中心産業である卸売・小売業、飲食店、製造業の事業所、従業者はともに減少しています。
- 経営耕地面積は都市化とともに著しく減少しています。
- 平成26年の製造品出荷額は314億600万円（工業統計調査）で、平成21年（299億3,600万円）以降、増加していましたが近年減少しており、奈良県の市のなかでは低い位置にあります。
- 平成26年の年間商品販売額は547億8,100万円（商業統計調査）で、平成19年から減少傾向にあります。人口増に伴う高い購買力を有しているものの、受け皿となる商業基盤が不足しています。
- 本市には、県の天然記念物であるどんづる峯や旗尾池、阿日寺など豊かな自然や歴史遺産など多くの観光資源がありますが、その利用者は横ばいの傾向にあります。



(6) 土地利用

- 本市の土地利用は山林、宅地の割合が高くなっています。また、近年、農地、山林の減少が著しく、宅地、道路に転換されていることがうかがえます。
- 土地利用面積割合（平成8年度、平成15年度、平成26年度都市計画基礎調査）の推移をみると、市街化区域では山林、農地が大きく減少し、逆に宅地は増加しています。また、大阪に近い立地条件と住宅地価の割安感が大きな魅力となり、志都美周辺地区、二上周辺地区、五位堂周辺地区などで大規模な住宅団地などの宅地開発が進んでいます。また、市街化調整区域の土地利用は田、山林が減少し、宅地などが増加しています。
- 市街化区域面積の割合（平成26年度都市計画基礎調査）は、奈良県都市計画区域で3番目に高く、用途地域は住居系用途地域が市街化区域の約85%を占めています。県平均と比較して商業系用途地域の割合が低くなっています。
- 本市の豊かな緑や景観などを保全するため、都市計画法やその他関連法・条例に基づく地域・地区指定が行われています。



I 都市の現状と動向

(7) 道路・交通

- 本市は、西名阪自動車道香芝ＩＣをはじめ、広域幹線道路が結節するなど交通の要衝にあります。
- 国道１６８号及び大阪方面を結ぶ幹線道路の交通量や混雑度は減少傾向（平成１７年及び平成２２年道路交通センサス調査）となっていますが、南北道路の充実など幹線道路の整備が求められています。
- 平成２７年３月末現在の都市計画道路の改良率（都市計画現況調査）は、５０．４％で大和都市計画区域の５２．５％とほぼ同じ割合です。
- 平成２２年の道路交通センサスにおける本市の国道、県道における歩道設置率は３２．３％で、大和都市計画区域の２９．７％をやや上回っているものの、今後とも誰もが安全に通行できる道路の整備が求められています。
- 公共交通は、ＪＲ和歌山線、近鉄大阪線及び近鉄南大阪線が通っており、通勤客等の市内各駅の１日平均乗車人員は近年横ばい又は減少となっています。また、「香芝市コミュニティバス」や「デマンド交通」を運行していますが、今後ともサービスの充実が求められています。

(8) 公共公益施設

- 平成２８年度末の本市の下水道普及率は６８．５％で、大和都市計画区域の８０．８％を下回っており、さらなる整備の推進が求められています。
- 河川改修は葛下川をはじめ順次進められています。
- 大規模な住宅団地開発により、小学校児童数の校区格差が生じています。
- 本市の主要な公共施設は、市役所周辺に集積しており、交通アクセスの利便性や安全性の確保が必要となっています。

(9) 市街地・住宅

- 本市の人口は市街地に集中する傾向にあります。
- 土地区画整理事業が終了し、人口増加の受け皿となっています。
- 本市の中心市街地やその他駅周辺の古くから形成された市街地では、道路などの公共施設の不足とともに木造建築物の老朽化が進行しています。
- 高度成長期に開発された大規模な住宅団地では少子高齢化が進み、活力が低下しつつあります。
- 市街化区域内農地が残存する地区では、小規模な住宅開発が進行しています。
- 本市の住宅居住水準は比較的高く、本市に持ち家を求める一方、借家需要が高くなっています。

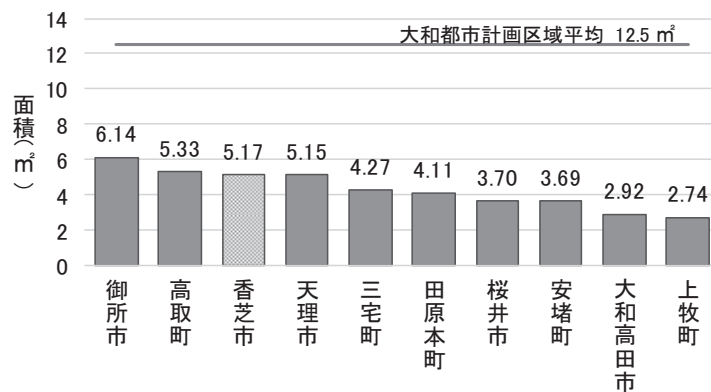
(10) 緑と景観

- 平成２８年３月末現在の都市公園の人口一人当たり整備水準は５．１７㎡であり、大和都市計画区域（平均１２．５㎡）２５市町村中１８位に位置しています。計画的に整備された市街地等を除いて公園等が不足しています。
- 本市ではグラウンド、テニスコート、体育館など多様なレクリエーション施設が整備

されています。

- 本市の豊かな自然環境は各種法規制により保全されていますが、市街化区域内の緑地率は18.1%で国の目標値（30%以上）を大きく下回っています。
- 本市では豊かな自然・歴史的景観が形成されており、これら景観の保全や市街地における緑豊かな景観の創出などが求められています。

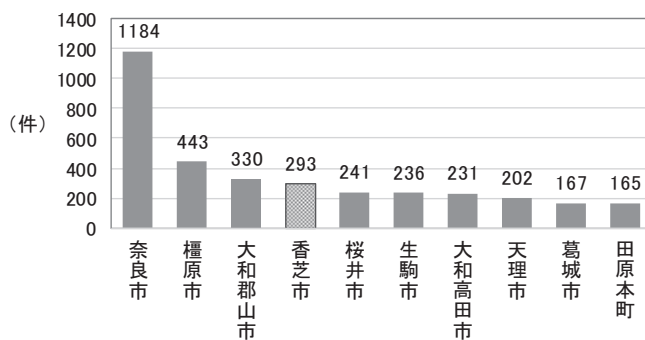
都市公園一人当たり整備面積(下位10位)



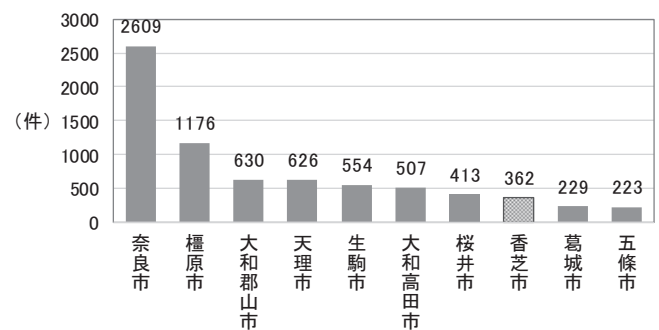
(11) 災害・犯罪・事故

- 様々な災害に対して、広域避難地や地域防災拠点、一時避難地、指定緊急避難場所、指定避難所を位置づけていますが、一時避難地や広域避難地等に通じる避難路については、幅員の狭い道路等があります。
- 水害、土砂災害による被害を防止するため、その対策が進められています。
- 交通事故発生件数、犯罪発生件数は、大和都市計画区域25市町村中、上位にあります。

平成29年2月 交通事故発生件数(上位10位)



平成28年 刑法犯認知件数(上位10位)



3.市民アンケート調査

市民が日頃から感じている問題点やまちの将来のイメージなどを把握するなど、本市都市計画マスタープランの基礎的データとして活用していくことを目的に、平成28年9月、満16歳以上の市民（無作為抽出）の郵送調査を行いました。（回答者1,133名）

(1) 将来のまちのイメージについて

1) 全体

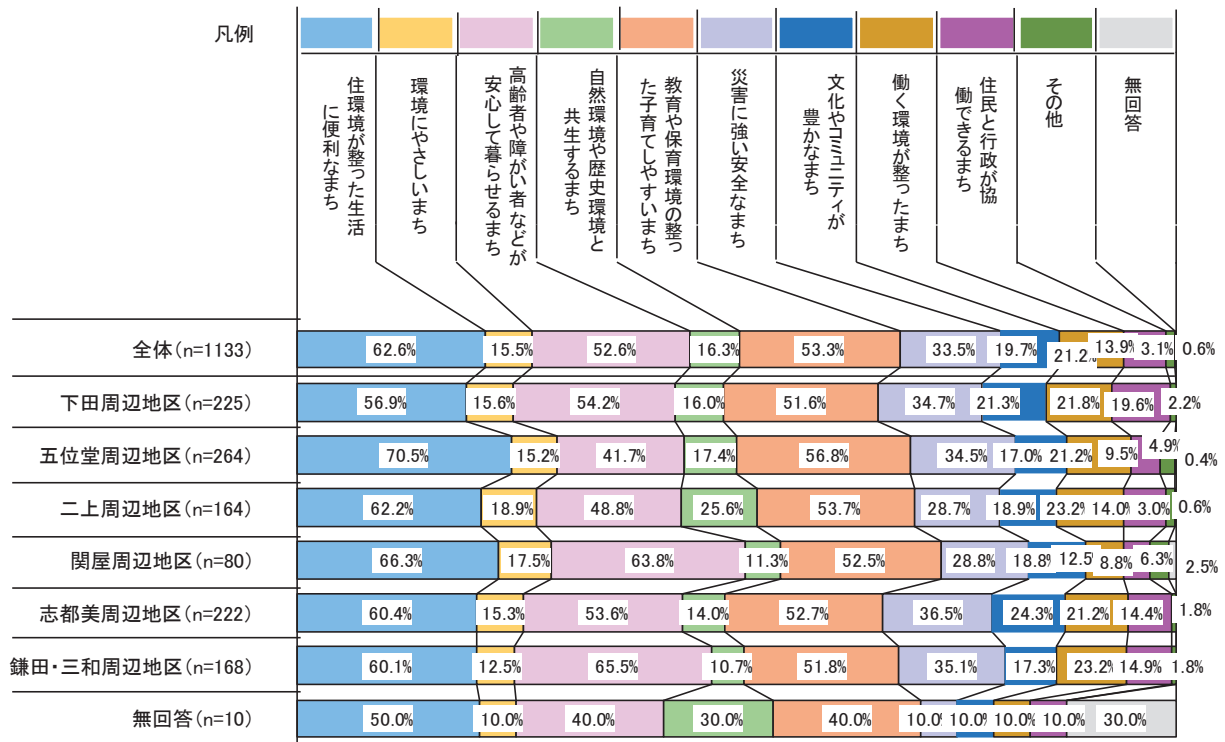
- 「住環境が整った生活に便利なまち」の割合が62.6%と最も高く、次いで、「教育や保育環境の整った子育てしやすいまち」「高齢者や障がい者などが安心して暮らせるまち」が上位3位を占めています。

2) 居住地別

- 下田周辺地区は、「高齢者や障がい者などが安心して暮らせるまち」が2位となっています。
- 五位堂周辺地区は、「住環境が整った生活に便利なまち」が圧倒的に1位となっています。
- 二上周辺地区は、二上山等の豊かな自然がみられることから全体では下位となっている「自然環境や歴史環境と共生するまち」が5位となっています。
- 関屋周辺地区は、「高齢者や障がい者などが安心して暮らせるまち」が2位に、全体では下位となっている「文化やコミュニティが豊かなまち」が5位となっています。
- 志都美周辺地区は関屋周辺地区と同様に、「高齢者や障がい者などが安心して暮らせるまち」が2位に、全体では下位となっている「文化やコミュニティが豊かなまち」が5位となっています。
- 鎌田・三和周辺地区は、「高齢者や障がい者などが安心して暮らせるまち」が1位となっています。

3) 年齢別

- 「住環境が整った生活に便利なまち」は各年代で1位又は2位となっています。
- 10歳代では、「環境にやさしいまち」「文化やコミュニティが豊かなまち」「働く環境の整ったまち」の割合高くなっています。
- 20歳代、30歳代では、「教育や保育環境の整った子育てしやすいまち」の割合が高くなっています。
- 50歳代、60歳代で「災害に強い安全なまち」、10歳代、60歳代で「文化やコミュニティが豊かなまち」、20歳代、70歳代以上で「住民と行政が協働できるまち」、50歳代以上で「高齢者や障がい者などが安心して暮らせるまち」が高くなっています。



(2) 将来の香芝市に必要な整備

1) 全体

- 「安全で快適な歩行者道や自転車道の整備」が37.1%と最も高く、次いで、「鉄道やバスなどの公共交通の充実」「身近な生活道路の整備・改善」「介護施設や保育所などの福祉施設の整備」「高齢者や障がい者などが通しやすい歩道などの整備」が上位5位を占めています。このうち、3位までが道路・交通に関する項目であり、道路・交通に対する関心の高さがうかがえます。

2) 居住地別

- 五位堂周辺地区、二上周辺地区は、「身近な公園やスポーツ公園の整備」が上位に上がっています。また、二上周辺地区は、「鉄道やバスなどの公共交通の充実」が1位となっており、その他両地区ともに「小・中学校における施設の改善」が比較的高くなっています。
- 関屋周辺地区は、全体では割合が低い「下水道の整備」が3位と高くなっています。
- 志都美周辺地区は、「鉄道やバスなどの公共交通の充実」が1位となっています。
- 鎌田・三和周辺地区は、「身近な生活道路の整備・改善」が1位となっています。

3) 年齢別

- 10歳代、20歳代では、「鉄道やバスなどの公共交通の充実」の割合が高く、10歳代では、特に「商業地の整備・改善」の割合が高くなっています。30歳代、40歳代では、「安全で快適な歩行者道や自転車道の整備」の割合が高く、10歳代、20歳代、30歳代、40歳代では、「身近な公園やスポーツ公園の整備」の割合が高くなっています。

I 都市の現状と動向

- 50歳代、60歳代、70歳代以上では、「介護施設や保育所などの福祉施設の整備」「高齢者や障がい者などが通しやすい歩道の整備」の割合が高くなっています。



(3) まちづくりの進め方について

1) 全体

- まちづくりの進め方は「住民と市が一体となって進める」が78.9%と突出しており、多くの市民が住民と行政による協働のまちづくりを望んでいることがうかがえます。

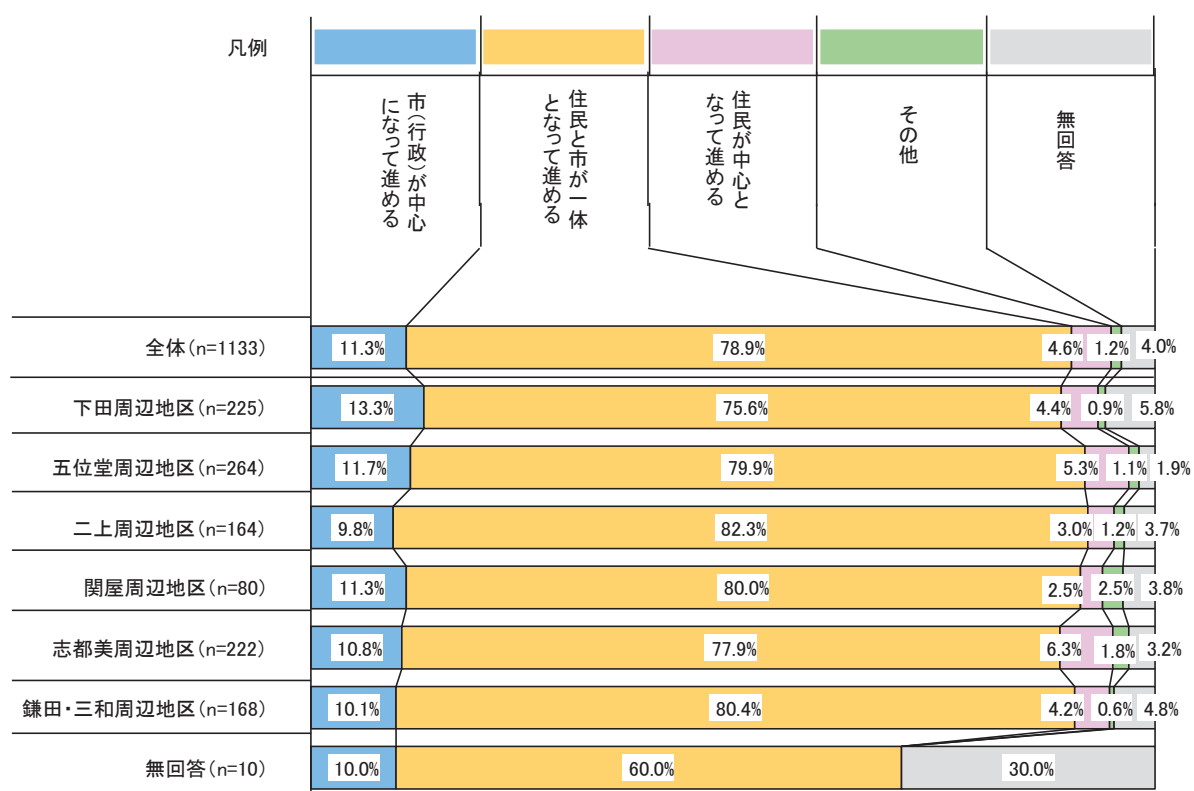
2) 居住地別

- 「住民と市が一体となって進める」は二上周辺地区が82.3%と最も高く、その割合が比較的低い下田周辺地区(75.6%)では、「市(行政)が中心となって進める」、志都美周辺地区(77.9%)では、「住民が中心となって進める」の割合が相対的に高くなっています。

3) 年齢別

- 60歳代で「住民と市が一体となって進める」の割合が特に高く、「住民が中心となって進める」の割合は10歳代、20歳代、30歳代の割合が高くなっています。
- 一方、「市(行政)が中心に進める」は10歳代、20歳代、30歳代で多くなっています。

I 都市の現状と動向



(4) 自由意見

- 自由意見で最も意見が多かったのは道路・交通で614件(42.8%)、次いで、福祉121件(8.4%)、まちづくり全般105件(7.3%)、産業102件(7.1%)、公園・緑地85件(5.9%)、公共交通78件(5.4%)、生活環境63件(4.4%)などとなっています。

4.上位計画

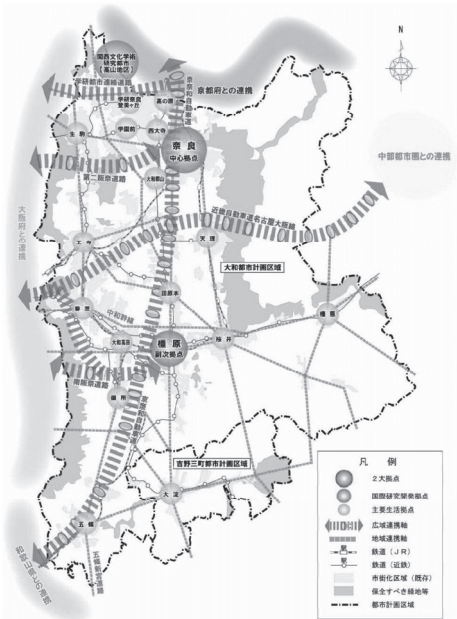
奈良県都市計画区域マスタープランでは、～奈良県の未来を創る～「歴史・自然あふれる元気で安全・安心な『まほろば』の創出」を都市づくりの基本方向としています。また、本市では、第4次香芝市総合計画及び香芝市まち・ひと・しごと創生総合戦略において「笑顔と元気!! 住むなら かしば」を基本イメージとして、その実現に向けた各種施策を展開しています。

上位計画の概要は以下のとおりです。

(1) 上位計画

表 上位計画の概要

奈良県都市計画区域マスタープラン（大和都市計画区域整備、開発及び保全の方針）

策定年度 (目標年度) 将来像等	位置づけ・方針等
平成 23 (2011) 年度 (平成 32 (2020) 年度) 【～奈良県の未来を創る～「歴史・自然あふれる元気で安全・安心な『まほろば』の創出」】 - 県土の都市活動の中心となる2大拠点（奈良・橿原）と個性豊かな主要生活拠点の形成 - 拠点間の交流や産業活動を支える連携軸（ネットワーク）の形成 - 観光交流拠点の形成・観光交流拠点をつなぐ奈良らしい観光交流軸の形成 - 地域の自立を図り、くらしやすい奈良を創るための機能の集積等 	●大和都市計画区域中部地域の主な位置づけ - 橿原市を中心とする中部地域は、吉野三町都市計画区域、東部地域との連携を図りながら、多様な都市機能が総合的に備わった、本県の発展を先導するもう一つの都市圏として位置づける。 - 主要生活拠点であり、各日常生活圏の中心となっている香芝市、大和高田市、桜井市、御所市、五條市、田原本町の主要駅周辺においては、居住機能に加え、商業サービス機能を充実させ、周辺との機能分担、交流、連携等に配慮し、拠点性の向上を図る。 - 京奈和自動車道、近畿自動車道名古屋大阪線のIC周辺や、幹線道路沿道、既存工業団地周辺等においては、地域の自立を図るため、周辺環境との調和及び保全等に配慮しつつ、主として工業系、物流系、商業系の土地利用を計画的に推進し、雇用の場の確保、高付加価値産業等の集積を図る。 - 観光交流拠点をつなぐ京奈和自動車道等及び国道24号、国道169号などの幹線道路やJR・近鉄などの鉄道、大規模自転車道などとその沿道空間を対象に、ハード施策及びソフト施策を一体的に推進し、観光・交流者の移動円滑化や沿道景観整備、交流空間の確保、情報発信の充実等を図り、奈良らしい歴史・文化を感じることができ、便利で快適な観光交流軸（歴史街道を含む。）を形成する。 ●概ね10年以内に整備が予定される事業 - 国道165号香芝・柏原区間 - 国道168号（小平尾バイパス、上庄バイパス、王寺道路、香芝王寺道路、（都）奈良西幹線） - 中和幹線 - JR志都美駅 駅前広場 - 大和川上流流域下水道事業（第一、第二処理区） - 葛下川 河川改修 - 五位堂駅前北第二地区 土地区画整理事業 （仮称）関屋まっかげ台地区 土地区画整理事業 - 香芝市スポーツ公園

第4次香芝市総合計画（第4次香芝市総合計画 後期基本計画）

策定年度 (計画期間)	位置づけ・方針等
将来像等	
●第4次香芝市総合計画 平成22(2010)年度 (計画期間：平成23(2011)年度 ～平成32(2020)年度) ●第4次香芝市総合計画 後期基本計画 平成27(2015)年度 (計画期間：平成28(2016)年度 ～平成32(2020)年度) 【笑顔と元気!! 住むなら かしば】 ・自然と調和した美しい住環境をめざすまち ・安心して、やすらぎを感じることができるまち ・快適で便利なまち ・心豊かに健康に暮らせるまち ・次代を担う「育ち」を見守り、誰もが生涯輝いていられるまち ・みんなで創る豊かで将来性のあるまち ・市民の信頼を得られる最適経営の自立したまち	●ごみの減量化とリサイクルの推進 ●環境問題への取り組み強化 ●自然環境（緑地）の保護 ●住環境（景観）の保全 ●上水道の整備 ●下水道の整備 ●災害対策の充実 ●防犯活動の強化 ●交通安全対策の強化 ●良好な新市街地の形成 ●駅を中心とした拠点機能充実 ●道路整備の充実 ●地域福祉の推進 ●医療体制の充実 ●市民の健康づくりの推進 ●高齢者福祉の充実 ●障がい者福祉の充実 ●社会保障制度の安定的運用の推進 ●家庭・地域の教育力の向上 ●就学前教育・保育の充実 ●学校教育の充実 ●子ども・若者のフォローアップ（青少年の健全育成） ●「いつでも・どこでも・だれでも」学び、楽しめる環境の充実 ●子育てと仕事の調和 ●産業の振興 ●農業の振興 ●観光の振興 ●あらゆる人権を守る社会づくりの確立 ●男女が共同参画できる地域づくり ●地域コミュニティの充実・醸成 ●文化・国際交流への取り組みの推進 ●歴史文化財の保存と継承・展開 ●地域経営システムの確立 ●財政運営の健全化 ●組織活性化の推進 ●IT（情報通信技術）の活用 ●市税等の賦課・徴収の強化 ●広報・広聴の充実

I 都市の現状と動向

香芝市まち・ひと・しごと創生総合戦略

策定年度 (計画期間)	位置づけ・方針等																																				
将来像等																																					
平成 27 年度 (計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度) ※人口ビジョンの対象期間は 2060 年まで	●新規創業の推進 ●市内企業の競争力の強化 ●市内での新たな企業の立地促進 ●女性活躍の推進 ●広報の充実による市内外への P R 活動 ●雇用環境の充実 ●地域ブランド力の向上 ●健康・子育ての応援（すこやか親子） ●保育・教育の充実（のびのび親子） ●家庭の自立応援（がんばる親子） ●公共施設などの維持・向上 ●住環境の維持・向上 ●災害対策・防犯の充実 ●保健・福祉の充実 ●市民協働・地域間連携・官学連携の推進																																				
【笑顔と元気!! 住むなら かしば】 ・香芝における安定した雇用を創出する ・香芝への新しいひとの流れをつくる ・若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる ・時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する																																					
●将来人口 2060 年度 約 85,000 人																																					
※将来推計人口として、「香芝市人口ビジョン」で掲げた人口の目標値を掲載																																					
（人） 香芝市人口ビジョンでの総人口推計 <table><tr><th></th><th>2010年</th><th>2015年</th><th>2020年</th><th>2025年</th><th>2030年</th><th>2035年</th><th>2040年</th><th>2045年</th><th>2050年</th><th>2055年</th><th>2060年</th></tr><tr><td>社人研推計</td><td>75,229</td><td>78,157</td><td>79,784</td><td>80,723</td><td>81,213</td><td>81,387</td><td>81,325</td><td>81,015</td><td>80,377</td><td>79,252</td><td>77,679</td></tr><tr><td>香芝市人口ビジョン</td><td>75,229</td><td>77,780</td><td>79,137</td><td>80,398</td><td>81,835</td><td>82,933</td><td>83,833</td><td>84,575</td><td>85,083</td><td>85,242</td><td>85,147</td></tr></table>		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	社人研推計	75,229	78,157	79,784	80,723	81,213	81,387	81,325	81,015	80,377	79,252	77,679	香芝市人口ビジョン	75,229	77,780	79,137	80,398	81,835	82,933	83,833	84,575	85,083	85,242	85,147	
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年																										
社人研推計	75,229	78,157	79,784	80,723	81,213	81,387	81,325	81,015	80,377	79,252	77,679																										
香芝市人口ビジョン	75,229	77,780	79,137	80,398	81,835	82,933	83,833	84,575	85,083	85,242	85,147																										